◎貸借対照表

［単位：百万円］

	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
（資産の部）		
現金預け金	45,895	44,555
現金	31,775	36,399
預け金	14,120	8,156
コールローン	35,734	618
買入金銭債権	238	243
有価証券	600,210	577,323
国債	362,556	311,138
地方債	114,692	123,502
社債	76,920	95,301
株式	20,940	21,591
その他の証券	25,101	25,790
貸出金	1,231,003	1,247,454
割引手形	9,283	7,797
手形貸付	142,394	132,516
証書貸付	1,005,961	1,034,910
当座貸越	73,363	72,229
外国為替	2,766	3,104
外国他店預け	2,705	3,053
買入外国為替	16	17
取立外国為替	43	33
その他資産	4,634	3,426
未決済為替貸	131	21
前払費用	77	65
未収収益	2,470	1,926
金融派生商品	56	35
その他の資産	1,898	1,377
有形固定資産	18,885	18,706
建物	3,636	3,518
土地	11,188	11,241
リース資産	485	366
建設仮勘定	1,108	1,150
その他の有形固定資産	2,466	2,429
無形固定資産	2,457	2,549
ソフトウェア	1,143	935
その他の無形固定資産	1,313	1,613
繰延税金資産	761	365
支払承諾見返	10,047	9,810
貸倒引当金	△8,733	△9,999
資産の部合計	1,943,901	1,898,159

［単位：百万円］

	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
（負債の部）		
預金	1,713,568	1,687,598
当座預金	18,327	12,103
普通預金	864,112	868,118
貯蓄預金	7,628	7,295
通知預金	3,863	3,045
定期預金	794,682	767,363
その他の預金	24,954	29,672
借用金	900	400
借入金	900	400
外国為替	85	48
売渡外国為替	85	44
未払外国為替	0	4
信託勘定借	71,142	63,610
その他負債	20,561	6,317
未決済為替借	102	80
未払法人税等	2,848	1,540
未払費用	2,638	2,289
前受収益	678	625
金融派生商品	149	78
リース債務	538	418
資産除去債務	322	326
その他の負債	13,283	957
賞与引当金	571	573
役員賞与引当金	22	18
退職給付引当金	5,467	5,222
信託元本補填引当金	84	255
睡眠預金払戻損失引当金	61	70
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,468
支払承諾	10,047	9,810
負債の部合計	1,823,981	1,775,392
（純資産の部）		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	71,466	74,731
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	61,931	65,195
別途積立金	56,420	60,420
繰越利益剰余金	5,511	4,775
自己株式	△1,993	△2,569
株主資本合計	109,821	112,510
その他有価証券評価差額金	8,787	8,915
土地再評価差額金	1,152	1,152
評価・換算差額等合計	9,940	10,067
新株予約権	158	188
純資産の部合計	119,920	122,767
負債及び純資産の部合計	1,943,901	1,898,159

◎損益計算書

［単位：百万円］

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
経常収益	36,813	37,159
資金運用収益	30,068	29,723
貸出金利息	26,696	26,022
有価証券利息配当金	3,289	3,648
コールローン利息	74	45
預け金利息	0	2
その他の受入利息	6	4
信託報酬	519	488
役務取引等収益	4,387	4,515
受入為替手数料	1,475	1,498
その他の役務収益	2,912	3,016
その他業務収益	936	676
外国為替売買益	169	182
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	766	493
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	901	1,755
償却債権取立益	173	145
信託元本補填引当金戻入益	24	–
株式等売却益	61	1,074
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	641	534
経常費用	27,499	28,597
資金調達費用	3,079	2,366
預金利息	2,345	1,844
コールマネー利息	1	2
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	0	0
その他の支払利息	730	517
役務取引等費用	2,505	2,417
支払為替手数料	240	248
その他の役務費用	2,264	2,169
その他業務費用	43	552
国債等債券売却損	43	552
営業経費	19,312	19,952
その他経常費用	2,559	3,308
貸倒引当金繰入額	1,375	2,031
貸出金償却	223	659
信託元本補填引当金繰入額	–	171
株式等売却損	575	30
株式等償却	35	12
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5	8
その他の経常費用	345	395
経常利益	9,314	8,562
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	8	82
固定資産処分損	8	13
減損損失	0	68
税引前当期純利益	9,305	8,479
法人税、住民税及び事業税	4,300	3,555
法人税等調整額	△422	328
法人税等合計	3,877	3,883
当期純利益	5,428	4,596

◎株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日)

[単位：百万円]

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
					その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	52,920	6,311	68,767	△2,685	106,430
当期変動額									
剰余金の配当						△1,334	△1,334		△1,334
当期純利益						5,428	5,428		5,428
別途積立金の積立					3,500	△3,500	–		–
自己株式の取得								△703	△703
自己株式の処分						△0	△0	0	0
自己株式の消却						△1,394	△1,394	1,394	–
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	–	–	–	–	3,500	△800	2,699	691	3,390
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	56,420	5,511	71,466	△1,993	109,821

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,394	1,152	5,547	105	112,083
当期変動額					
剰余金の配当					△1,334
当期純利益					5,428
別途積立金の積立					–
自己株式の取得					△703
自己株式の処分					0
自己株式の消却					–
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,392	△0	4,392	52	4,445
当期変動額合計	4,392	△0	4,392	52	7,836
当期末残高	8,787	1,152	9,940	158	119,920

当事業年度(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)

[単位：百万円]

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
					その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	56,420	5,511	71,466	△1,993	109,821
当期変動額									
剰余金の配当						△1,328	△1,328		△1,328
当期純利益						4,596	4,596		4,596
別途積立金の積立					4,000	△4,000	–		–
自己株式の取得								△610	△610
自己株式の処分						△3	△3	34	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	–	–	–	–	4,000	△735	3,264	△575	2,689
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,775	74,731	△2,569	112,510

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,787	1,152	9,940	158	119,920
当期変動額					
剰余金の配当					△1,328
当期純利益					4,596
別途積立金の積立					–
自己株式の取得					△610
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127	–	127	30	157
当期変動額合計	127	–	127	30	2,847
当期末残高	8,915	1,152	10,067	188	122,767

注記事項
(重要な会計方針)
当事業年度(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
　有形固定資産は、定率法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物　：15年～50年
　その他：5年～15年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,207百万円であります。
(2) 賞与引当金
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
　数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(5) 信託元本補填引当金
　信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
(6) 睡眠預金払戻損失引当金
　睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
　退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

当事業年度（平成26年3月31日）

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度（平成26年3月31日）

当行は、現在、次世代システムの開発を進めておりますが、現行システムのハードウェアの更改を優先して行う必要性があることから、平成26年3月28日開催の取締役会において、次世代システム開発の凍結を決議しました。なお、この凍結に伴い、当事業年度末において資産性を検討した結果、減損損失68百万円を計上しており、当事業年度末における次世代システム開発に係る資産は、建設仮勘定1,121百万円、その他の無形固定資産1,422百万円となっております。

（貸借対照表関係）

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 関係会社の株式の総額
   株式　1,329百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
   破綻先債権額　1,806百万円
   延滞債権額　15,599百万円
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
   3カ月以上延滞債権額　305百万円
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
   貸出条件緩和債権額　3,293百万円
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
   合計額　21,003百万円
   なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。　7,814百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　56,328百万円
   計　56,328　〃
   担保資産に対応する債務
   預金　9,567百万円
   借用金　400　〃
   上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
   有価証券　48,511百万円
   また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
   保証金　399百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
   融資未実行残高　172,709百万円
   うち原契約期間が1年以内のもの　105,459百万円
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
   上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。
   当座貸越未実行残高　94,485百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
   圧縮記帳額　403百万円
   （当事業年度の圧縮記帳額　33百万円）
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　18百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額
   金銭信託　67,551百万円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	1,329
合計	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,468 百万円
退職給付引当金	1,817
貸出金償却	887
関係会社支援損失	592
減価償却費	573
有価証券	448
その他	1,211
繰延税金資産小計	8,999
評価性引当額	△4,142
繰延税金資産合計	4,857
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,475
その他	△15
繰延税金負債合計	△4,491
繰延税金資産の純額	365 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増減	6.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.2%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は115百万円減少し、法人税等調整額は115百万円増加しております。

監査証明（単体）

当行の前事業年度及び当事業年度の会社法第435条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、当該財務諸表に基づいて作成しています。